

第3章

第3次地域福祉活動計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念と基本目標

□ 基本理念

力を合わせて地域福祉で安心して暮らせるまちづくり

この計画では、第2次活動計画を受け継ぎ、子どもから高齢者まで年齢や障がいのあるなし、性別等の違いにかかわらず、誰もが安心して暮らし続けられるように、持てる力を発揮し、共に支え合いながら、住み慣れた地域で普段の暮らしの幸せを協働で作っていくことができるまちづくりを目指しています。

□ 3つの基本目標

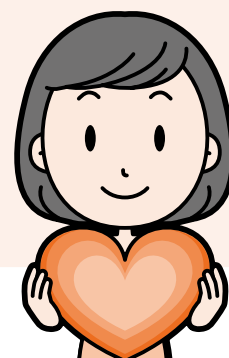
基本理念を実現するため、次の基本目標を設定し、地域福祉活動に取り組みます。

1 ひとづくり

①見つける ②育てる ③活かす

地域には、多種多様な生活の困りごとを持つ人々がいます。お互いの違いを認め合い、共に暮らしていくためには、地域で生活をするすべての住民の一人ひとりが人を思いやり、地域の課題に関心を持ち、自分のこととして捉え、地域の一員として自らが担い手であるという自覚を持つことも必要です。

幅広い層の住民や団体など多様な地域福祉活動の担い手から自発的な参加を促すため、地域福祉に対する理解普及や地域福祉活動に取り組もうとする人への支援によって「ひとづくり」に取り組みます。



2 つながりづくり ①出会う ②ふれあう ③響きあう

かつては、隣近所での井戸端会議や子どもが隣近所へ出入りしている姿を見かけることもありましたが、最近では近隣同士のふれあいや交流の場が減ってきています。このような場が減少することで、近所付き合いが希薄化し、地域で支え合う力が弱くなってきています。

幅広い層の住民や団体などが出会い、地域全体で支え合う関係の中で、地域に根ざした人と人との「つながり」を大切にしていきます。

3 まちづくり ①広める ②支える ③高める

現在も多くの民生児童委員協議会や地区社協、ボランティア団体、福祉サービス事業所などが地域福祉活動に取り組んでいます。しかし、取り組むべき生活の困りごとが多様化、複雑化していることに加え、地域の中での支え合う力が弱くなってきているため、十分な活動が行えていない状況も生まれています。

地域福祉活動に取り組む人や団体のそれぞれの活動の特徴を活かし、お互いに協力し合いながら、住民の一人ひとりが安心して暮らせる「まちづくり」につなげていきます。



2 計画の体系

基本理念を実現するため、3つの基本目標のもと、それぞれの目標ごとに活動の柱と取り組み内容を定めました。

